

<記載例>

(記載例①の解説及び注意事項等は、3ページを御覧ください。)

* この記載例は、土地の名称地番変更による住所の変更について、登記記録上の住所を現在の住所に一致させる場合に、本人が申請書を作成して申請する場合のものです。

※ 受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 ○○番所有権登記名義人住所変更(注1)

原 因 令和○○年○○月○○日名称地番変更(注2)

変更後の事項 住所 ○○市○○町一丁目5番2号(注3)

申 請 人 ○○市○○町一丁目5番2号
法 務 太 郎 印(注4)
連絡先の電話番号○○-○○○○-○○○○(注5)

添 付 書 類
登記原因証明情報(住所変更証明書)(注6)

令和○○年○○月○○日申請 ○○法務局(又は地方法務局)○○支局(又は出張所)

登録免許税 登録免許税法第5条第5号(注7)

不動産の表示(注8)

不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (注9)
所 在 名古屋市中区三の丸一丁目
地 番 2 3 番
地 目 宅地
地 積 1 2 3 ・ 4 5 平方メートル

不動産番号 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2
所 在 名古屋市中区三の丸一丁目2 3 番地
家 屋 番 号 2 3 番
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 4 3 ・ 0 0 平方メートル
2階 3 8 ・ 6 2 平方メートル



(注 1 0)

<記載例の解説及び注意事項等> 【全様式共通の注意事項はこちら】

- (注1) 甲区（その不動産について所有権に関する登記の登記事項が記録される部分です。）何番の所有権の登記名義人（所有者）の住所を変更するの^ふかを表示します。付^き記登記（「付記2号」などの登記）がある場合でも、主番号のみを記載します。
- (注2) 市区町村長から交付される土地の名称地番変更に関する証明書（以下「住所変更証明書」といいます。）に記載されている名称地番変更の日を記載します。
- (注3) 住所変更証明書に記載されている現在の住所を記載します。
- (注4) 所有権の登記名義人（所有者）の現在の住所及び氏名を記載し、末尾に認印を押してください。
- (注5) 申請書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日の日中に連絡を受けることができるもの。携帯電話の電話番号でも差し支えありません。）を記載します。
- (注6) 添付書面の原本の還付（返還）請求 登記申請書に添付して法務局（登記所）に提出する書面（住民票等）は、登記申請の際に、その原本の還付（返還）を請求することで、法務局（登記所）での登記申請内容の調査が完了した後、その原本の還付（返還）を受けることができます（注）。原本の還付（返還）を請求する場合には、還付（返還）を請求する添付書面のコピーを作成し、そのコピーに「原本に相違ありません」と記載の上、登記申請書に押印した申請人がそのコピーに署名（記名）押印（複数枚にわたるときは、ホチキスどめした各用紙のつづり目に契印）したものを登記申請書に添付して、原本と一緒に提出してください。別途、原本の還付（返還）の請求書を作成・提出する必要はありません。
- (注7) 登録免許税は、非課税になります。根拠条文を例のように記載してください。なお、登録免許税法施行規則1条2号の書類を添付できないときは、免税されません。
- (注8) 登記の申請をする不動産を、登記記録（登記事項証明書）に記録されているとおりに正確に記載してください。
- (注9) 不動産番号を記載した場合は、土地の所在、地番、地目及び地積（建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積）の記載を省略することができます。
- (注10) 申請書が複数枚にわたる場合は、申請人は、各用紙のつづり目に必ず契印をしてください（申請人が2人以上いる場合は、そのうちの1人が契印することで差し支えありません。）。